

本州四国連絡高速道路株式会社と 中国電力株式会社および中国電力ネットワーク株式会社 との災害発生時の連携に関する協定の概要



2023年4月25日

本州四国連絡高速道路株式会社
中国電力株式会社
中国電力ネットワーク株式会社

○ 協定の名称

「本州四国連絡高速道路株式会社と中国電力株式会社および中国電力ネットワーク株式会社との災害発生時の連携に関する協定」

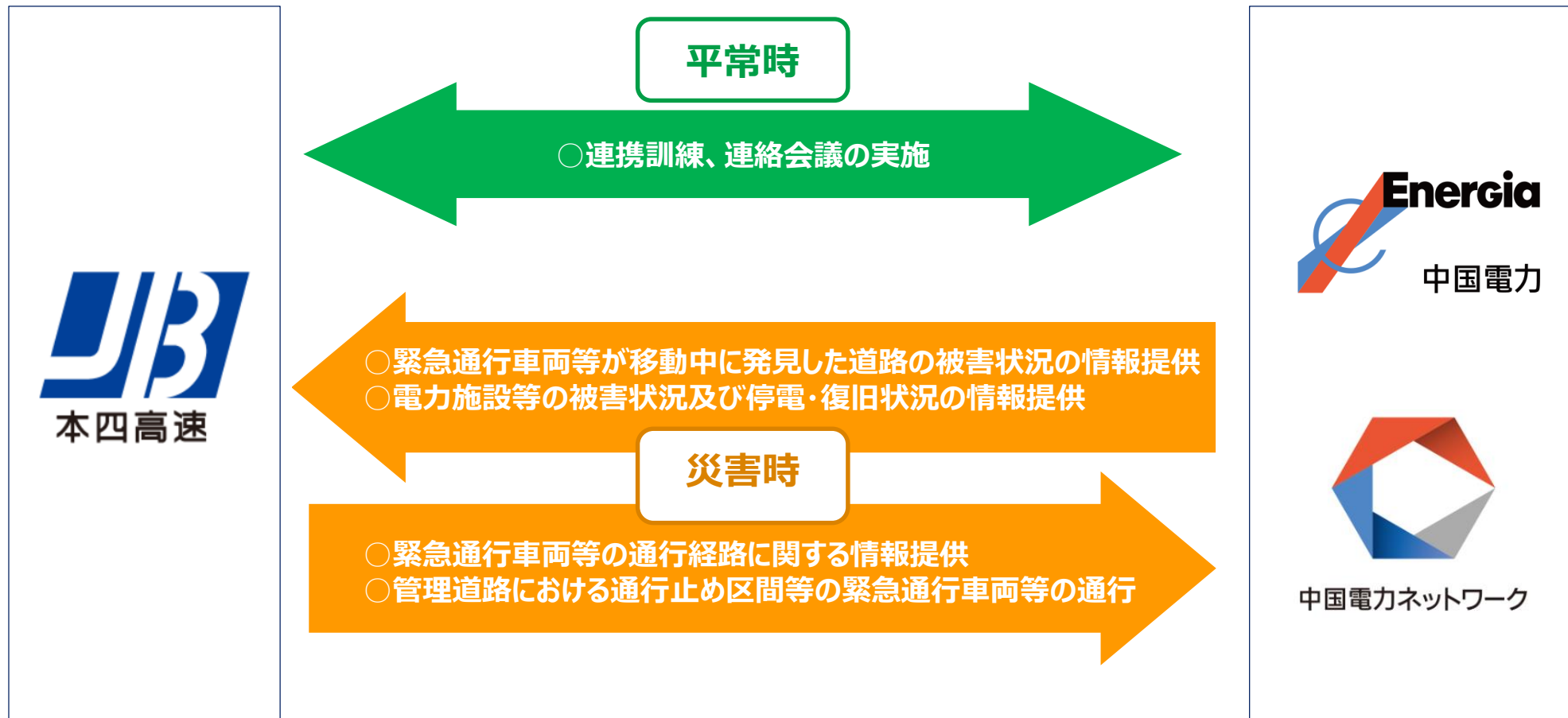
○ 目的

災害発生時における迅速な被災地復旧活動の展開を目的とし、円滑な相互連携を図る。

○ 締結者

- | | |
|-------------------------|-------|
| ・本州四国連絡高速道路株式会社 代表取締役社長 | 後藤 政郎 |
| ・中国電力株式会社 代表取締役社長執行役員 | 瀧本 夏彦 |
| ・中国電力ネットワーク株式会社 代表取締役社長 | 松岡 秀夫 |

2. 協定内容



災害発生時における円滑な相互連携協力により迅速な被災地復旧活動を展開

※ 相互連携協力が必要と判断した場合には、自らが行う業務に支障のない範囲で相互に協力し、被災地の迅速な復旧に貢献する

3. 協定の道路

○ 本四高速が管理する道路および道路沿線

西瀬戸自動車道 (西瀬戸尾道IC～今治IC)



瀬戸中央自動車道 (早島IC～坂出IC)

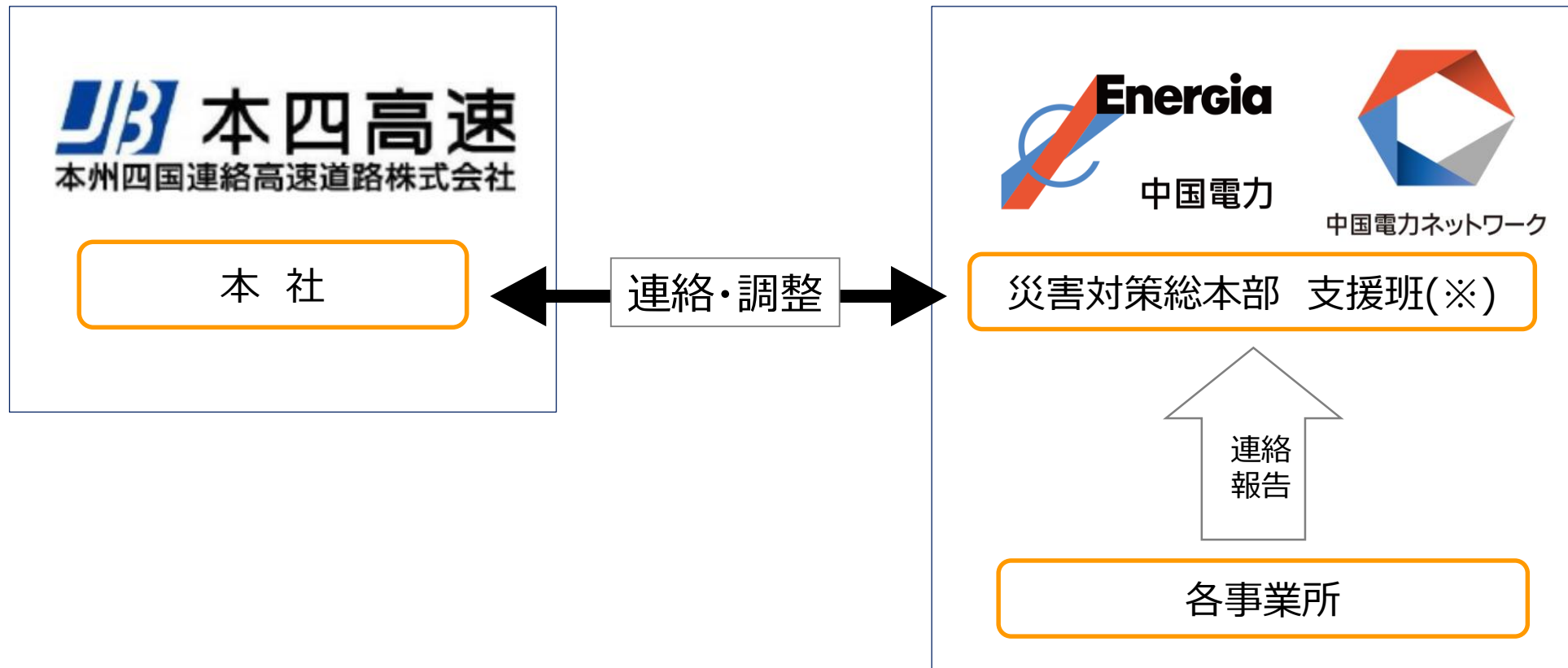


神戸淡路鳴門自動車道 (神戸西IC～鳴門IC)



(出典：HP本州四国連絡高速道路株式会社「道路の概要」)

4. 災害発生時の連絡体制



※平常時の窓口は各社の防災担当部署

- 災害発生時に連絡体制を確立し、相互に協力して被害情報等必要な情報を共有